

「やはり」論の問題点

—その対立する論点の整理と展望—

加 藤 薫

【キーワード】「やはり」 研究史 対立する主張 前提 感覚的妥当性

0. はじめに

話し言葉の中で頻繁に用いられる「やはり」は、金田一（1962）が問題としてとりあげて以来今日まで、その意味と多用の事情が多くの論者の関心を集めてきた。

本稿では、金田一（1962）から今日までに提示されてきた「やはり」をめぐる論点を整理し、「やはり」についての何がすでに明らかとなっていており、今後さらに追究されなくてはならないのはどのような点なのかを考えてみたい。

—「やはり」のとらえ難さ—

(1) 「やはり降ってきましたね。」

(2) 「やはりダメだったか。」

このような例を見ている限り、「やはり」は、「思った通り」、「案の定」、「はたして」などと同様に、“予想の通り” という意味を表わしているように思われる。ところが、例えば、この一番は今場所絶好調の大関が勝つのではないかと予想していたのに、その予想は外れ横綱が勝ってしまったという場合にも、

(3) 「やはり横綱は強いなあ。」

というように「やはり」は用いられる。（「思った通り」、「案の定」、「はたして」は用にくい。）このような「やはり」は、

(4) 「利口さうでもやはり子供だね。」

(5) 「暖かいといってもやはり 11月ですね。」

等の例と同じで、“一般的に考えられている通り”という意味を表わすのだ、と処理しようとする、それに対しては、

- (6) (役職者の汚職がよく問題とされるが、公職につく者に要求されるものには無理があるのではないかということ述べたエッセーの中の一文。)

「(公職につく者には) やはり、脳転換が必要であろう。」

(養老孟司『涼しい脳味噌』p.103)

のような、一般的な考えを述べているとは到底考えられない例が存在する。このように、「やはり」は、あるとらえ方をしようとする、その反証になるような現象が一方で存在する、ということがいろいろな局面において存在する。

どのようなテーマにせよ見解の相違は見られるものだが、「やはり」論においては、単に見解が異なるということを超えて、正反対ともとれる主張がいくつかの点にわたって認められる。「やはり」の研究史をたどってみると、常識や通念といった日本社会に共通する価値判断を表わすとする説や相手への同調を表わすとする説のある一方で、話者の固定概念を表わすとする説や自説への固執を読みとるものもある。あるいは、相手への配慮や表現のやわらげの効果が指摘される一方で、妥当性の主張や押しつけがましさが指摘される。あるいは、非論理的な自発的・感覚的な選択を表わすとする説がある一方で、妥当な論理的帰結であることを表わすとする説がある。

このような相反するとも言える見解の存在は、「やはり」についての研究がまだ十分に進んでいないことを示すとともに、「やはり」という表現の持つとらえがたさを反映してのことではないかと考えられる。

以下では、「やはり」をめぐる提示された見解を、記述の便宜上、主に構造面についての言及と考えられるもの(1章)と、主に表現態度に関する言及と考えられるもの(2章)に分けて考察を進める。

1. 「やはり」表現の構造

ここでは、主に「やはり」表現の基本的なあり方をめぐって提示されてきた論点の整理を試みる。

1-1. 「常識や通念といった日本社会に共通する価値判断を前提とし、それと後続発言との一致を示す」とする考え方

金田一（1962）は、日本人の「やはり」の多用を問題とし、

(7)（「好きな女性のタイプは？」）

「やっぱり、おしとやかな、着物の似合う人がいいね。純日本的な女性だな。あんまりパリパリしたのはこっちがこわいよ。」

というようなインタビューの中の発言をとりあげて、「やはり」は、人とは「特にちがった意見をもっていないということ」、「自分の言うところは一般法則にあっていて、その例外ではないという意味」（p.195）を示すために用いられていると述べている。つまり、「やはり」を使うことによって、話者は自分の発言が常識や通念といったものに合致するものであることを示そうとするというわけである。

このような理解は、日本人の「やはり」多用の心理をうまく説明できるということもあってか、今日まで数多くの論者によって主張されている^[註1]。

例えば、大関（1993）は、

(8)（オリンピックどうでした？）

「やっぱりすごい。やっぱり良いですね。」（小谷選手）

(9)（「旗を見た時、どんな気持ちがしましたか？」）

「やっぱり鳥肌が立ちましたよ。」（有森選手）

というオリンピック（'92）でのテレビインタビューに現われた例を引き、次のように述べる。

このような会話は、日本人ならば誰もが思っていること、という社会通念を念頭に置いている。人と異なる自己主張を避ける傾向がある日本人にとって、「やはり」を付加することによって、個人の意見から、日本人一般の意見に責任転嫁でき、発言がしやすくなるという効果もあるのであろう。（p.13）

金田一や大関が引いたような例が常識や社会通念といったものを前提として用いられていること、そして大関の指摘するような心理から「やはり」が多用されているのは、間違いのないことであらう。

しかし問題は、次の例のように、常識や通念とは対立的な話者独自のユニークな考えを述べる場合や、常識や通念とは無関係にその現場で芽生え、そ

の現場で最終的に選択されることになった判断が述べられる場合にも「やはり」が用いられることである。

〈話者独自のユニークな考え〉

(10) (ガリレオの発言として)

「やはり地球は回っている。」

※(6)例もここに入る。

〈常識や通念とは無関係な現場的な判断〉

(11) (迷った末に、店員が勧めるものとは別のものに決めようという時に)

「せっかくいろいろ相談に乗ってもらって申し訳ないんですが、やはりこっちにしておきます。」

1-2. 「話者の固定的観念を前提とし、それと後続発言との一致を示す」とする考え方

前述のような常識や通念を前提とする働きを「やはり」の一つの側面に位置付け、「やはり」の諸用法に一貫するものを探ったものとして、板坂(1971a, b)^[注2]、西原(1988)(1991)がある^[注3]。

板坂(1971)は、「やはり」は、「話題としてとりあげたことがらが、すでに確立している恒常的原理的なものに適合するという意味」(p.90)を第一に持つが、「自らの個人としての判断ではなく、固定観念、しかも集団に恒常的に存する規範に従う傾向になりやすい」(p.102)と、「やはり」を立体的に捉えようとしている。しかし、そこで言われる「恒常的原理的なもの」についての定義的な説明はなされていない。この点については、西原(1988)(1991)が様々な角度から説明を試みている。「やはり」について、

慣用的含意としては、「話者が必然、あるいは妥当であると考える日常的推論体系の伝達」を持ち、発話行為的には、それを間接的に主張する特殊な自己主張の手段として用いられている。(p.92)

と規定する西原(1988)は、「やはり」をその使われ方(「作用域」が「命題」か「文脈」か「談話」か)によって三つの用法に分けるが、それらに一貫して、話し手は「やはり」によって「予め持っている自身の信条を主張している」(p.96)のだとする。「やはり」によって話し手が主張することになるとされる「予め持っている自身の信条」は、「話し手の物の見方(認知体

系)全体]、「固定概念」(同上)とも言い換えられている。つまり西原は、「やはり」を、話者の意識の中に固定的に存在している考えを前提として用いられるものと規定するわけである。(その後西原(1991)においても「やはり」について大枠において同様の主張が展開されているが、そこでは、「やはり」が前提とするものについては、「普遍的・日常的論理体系」(p.57)、「話者が発話以前に持っていた『これはこうである』、あるいは『こうなるべきだ』という背景的認知体系」(p.78)という言い方がなされている。)

このような西原の規定によって、常識・通念を前提とするという見方では解けないとして先にあげた、〈話者独自のユニークな考え〉を表わすような例(6)(10)もうまく説明できるようになる。しかし、〈常識や通念とは無関係な現場的な判断〉を表わすとしてあげた例(11)は、西原の理解からもはみ出してしまふ。次にとりあげる深尾(1995)では、この点の解決が試みられている。

1-3. 「発話時において妥当だと思うことが語られる」とする考え

深尾(1995)は、

- (12) あれから考えて、やっぱり賛成することにしました。
- (13) 盛り蕎麦ください、いや、やっぱり掛蕎麦にしてください。

といった例をあげ、

ほんの数秒前、数時間前に下した判断とは別の判断を「やはり」と言って選択することもある。私達の考え、気持ちは時間、状況とともに刻々と変化し得るものであり、私達はその時々で自分に最も近い気持ち、もっとも適切だと思われる判断を行っていると言える。「やはり」は「話題として取り上げたことが恒常的原理的なものに適合する」という意味だけではなく、自分にとって、その時点、その状況で最も適切だと思われる判断をしているということを表しているようだ。その判断が、あるときは自分の信念に基づいているときもあるだろうし、もっと簡単にそのときの気持ちに左右されるときもあるといえる。(p.38)

と述べ、板坂や西原のような、予め恒常的・固定的に存在するものの方を見方を前提として用いられるとする見解に修正を迫る。

深尾は、「やはり」について、

「やはり」は話し手が妥当だと考える判断を表す。その判断は、その時々自身の信念、気持ちに照らして決定される。(p.39)

と規定するように、「やはり」使用の前提となるものを、「その時々自身の信念、気持ち」とするわけである。「やはり」の前提となるものは予め恒常的・固定的に話者の中に成立しているものである必要はなく、その場で妥当だと思えば、「やはり」は使われるのだということであろう。このように「やはり」を理解すれば、深尾があげる例(12)(13)や、〈現場的な判断〉を表わすとして先にあげた例(11)も説明がつくようになる。

しかし、深尾の規定は、「やはり」以外の表現にも当てはまってしまうものであるし(例えば、「～だ。」、さらに、次の例のように、その話をそこではじめて切り出すような場合には、「やはり」は用いにくい)、なぜそのようなことになるのかが、説明できなくなってしまう。

(14) 「実は、今日は、早退させていただきたいのですが…。」

(15) 「実は、課長、唐突な話で申し訳ありませんが、今日限りで退社させていただきたいのですが…。」

これらの例も、予めその旨の話をしていて、「そうなる・する(かもしれない)」ことが相手に伝わっているという状況でなら成り立つ。

(16) 「やはり、今日は、早退させていただきたいのですが…。」

(17) 「課長、やはり、私今日限りで退社させていただきたいのですが…。」

深尾の述べる通り、「やはり」の前提を固定的・恒常的にすでに存在している判断とすることには問題があるが、〈発話に先立って存在している何か〉が「やはり」使用の前提となっていることは否定できないのではないか^[註4]。深尾のあげる例(12)(13)にしても、先にあげた(11)例にしても、そこで語られることは、「恒常的原理的なもの」、「予め持っている自身の信条」、「固定概念」などとは言えないにしても、その発話に先立って(その程度は様々であれ)すでに存在していたものであることは否定できないだろう^[註5]。

1-4. 「『前提命題』と『当該命題』の適合の確認の表現」とする考え方

蓮沼(1998)は、「前提命題と当該命題の適合の再認識・確認を行う」のが「やはり」の「基本機能」とあり、そのような観点から「やはり」の多様な用法を統一的に解明しようとする。

蓮沼は、「やはり」は、その使用される文脈に応じて、(1)「依然として・相変わらず」に近似する場合、(2)「同じく・同様に」に近似する場合、(3)「案の定・予想通り」に近似する場合、(4)「何と言ってもやはり・結局」に近似する場合、(5)「さすがに」に近似する場合と、多用な意味・用法を持つが、「その基本機能は、前提命題と当該命題の適合の再認識・確認といった働きによって捉えることが可能である。」(p.135)と述べる。そして、「前提命題」は、(1)においては、後続の事態と同一性を有する先行する事態、(2)においては、同一空間における同一性を有した事態、(3)においては、話者の予想、(4)(5)においては、常識・社会通念、というように、「前提とする知識・情報にはさまざまなものがあるが、こうした前提と当該命題の適合の検証・確認という操作は、『やはり』の使用に一貫して認めることができるものである。」(p.136)とする。

蓮沼説は、深尾の指摘するような、金田一説や西原説からははみ出してしまいう例(11)(12)(13)も無理なくその枠内に収めることができるし、一方、先に触れた深尾説では解けなくなる現象(14)(15)もうまく説明できる(それらは「前提命題」が成立していないから成り立ちがたいのだと処理できる)。

しかし、蓮沼説にも問題がある。当該命題と同一性を有する「前提命題」がたとえ成立していても、「やはり」を用い得ない場合があるからである。

西原(1988)の指摘しているように、次の(18)例は非文となる^[注6]。

(18) *(太郎が来た) 後から次郎もやはり来たので、僕はびっくりしてしまった。

(文頭の「*」は、非文であることを示す。以下同じ。)

この例においては、当該命題(「次郎が来た」)と同一性を有する前提命題(「太郎が来た」)が成立しているものの、「やはり」は用いがたい。(18)例は、蓮沼の分類の(2)に入るはずのものである。)たとえ「命題間の一致関係」が成り立っていても「やはり」を用い得ない場合があるわけである。

次の例も、前提命題と当該命題の一致関係は成り立っていると考えられるものの、下線を付した表現(「また」「まだ」)を「やはり」には置き換えにくい。

(19) 「えっ!? またダメだったのか。」
(「前もダメだった」－「今度もダメだった」)

(20) 「なんだ、まだやってないのか。信じられないなあ。」

(「やっていなかった」－「今もやっていない」)

※後にあげる(29)例も参照されたい。

これらの例のような、命題間の一致関係は認められる(すなわち、同様の事態が成立している)のに「やはり」は用にくい例を見てみると、話者がその事態を“ありうること”として認めていなかった場合であることが分かる。たとえ事実として当該命題と同一性を有する命題(前提命題)が成立していても、当該命題が話者の意識の上で“ありえようのないもの”とされている場合には、「やはり」を用いたのである。「やはり」に導かれる事態は、“ありうること”として話者に認められているものでなくてはならず、「やはり」は、話者の意識との結びつき抜きには捉えることができないものと考えられる。その意味で、「やはり」の前提を、「話し手の観念内にある基準」とする森田(1977)の指摘は、的を射たものであるといえよう^[註7]。

〈1のまとめ〉

通念・常識が前提となるとする考えや固定的な考えが前提となるとする考えでは、それに収まらない例が出てきてしまう。一方、発話の時点で話者が妥当と思えば「やはり」は用いられるのだとすると、収まらない例はなくなるが、そのような規定は「やはり」以外の表現にも当てはまってしまし、「やはり」を用い得ない場合の説明もできなくなるという問題が出てきてしまう。

「やはり」に後続表現との一致が語られる〈先行してすでにあるもの〉(前提)が必要であることは間違いのないことと言ってよさそうである。しかし、「やはり」を話者の意識から切り離して理解しようとするには無理がある。〈先行してすでにあるもの〉を、話者の意識との関わり、さらには聞き手との関わり(注4を参照されたい。)に着目し、明確化する試みが必要となるらう。

2. 「やはり」の表現態度

「やはり」はどのような表現態度と結びついているのか。この点をめぐっても様々な見解が提示されてきた。そしてここにも相対立する見解が認められる。

2-1. 自発的・感覚的判断か(論理的)妥当性の主張か

「やはり」によって導かれる表現の性質については、自発的・感覚的なものとする見方がある一方で、(論理的)妥当性の主張を表わすとする見方がある。

2-1-1. 「自発的・感覚的選択」とする考え

板坂(1971)は、次のような、鶴見俊輔氏との対談の中に出てくる丸山真男氏の発言を例に引き、「やはり」の分析を試みる。

- (21) 新憲法制定の直後に、憲法普及会ってのが方々にできてね、政府のお声がかかりで。私の同僚や先輩達が講演などに動員されたけど、私は断った。新憲法自体に批判的じゃなかった。にもかかわらず、憲法普及会に参加するってことは、やっぱりいやだった。(『語りつぐ戦後史I』、P.84)

板坂によると、丸山氏はこの発言の前に、「きのういったことと無関係に急に変わったことはいいたくない、変るにしても突然変異的な変り方はしたくないという気持ち、内的連続性というか一種の保守性といったものが自分の中には体質としてある」という発言をしており、それが憲法普及会の場合にも「変ることなく同じように」働いたという意味で「やはり」が用いられているとしている。

そして、板坂は、「やはり」を、先に引いたように、

話題としてとりあげたことがら、すでに確立している恒常的原理的なものに適合するという意味を第一に持っている。(p.90)

と規定する。ここで言われている「恒常的原理的なもの」が何を指すのかは、先に触れたように、板坂の定義的な説明がないので引かれている用例から考えるしかないのだが、そこから考えると、「その発話に先行して話者の中に恒常的・固定的に成立している考え」というものであるようだ。(21)例で言うと、当該発言の前で述べている「きのういったことと無関係に……」の部分。)

この板坂の「前提」部分(「恒常的原理的なもの」)についての考えに問題があることは、先に触れた通りである。しかしながら、「『やはり』を特色付けるもの」とされている、話題としてとりあげたことを「恒常的原理的なもの」に結びつける過程に対する言及は注目に値する。

板坂は、先に引用した定義の部分に続けて次のように述べる。

だが、(話題としてとりあげたことがらが、すでに確立している恒常的原理的なものに)なぜ適合するかについては、曰く言いがたし的に飛躍をする。

それが「やはり」を特色付けるものというべきである。(p.90)

先の丸山氏の発言からとった例(21)について、板坂は、

丸山の言葉に「新憲法自体に批判的じゃなかった。…」という箇所がある。論理的に考えをおしすすめれば、憲法普及会に当然学者として市民として参加すべきである、そういう規範意識を持ちながら、何となくとかあらがいがたい気持ちとしてとかを補うようにして、「やはり」いやだった、という言葉があらわれる。(p.90)

と述べている。

板坂はこの点について次のような言い方もしている。

AかBかという対立があって、「やはり」Aの方をとるという場合、なぜBを捨てるかについての根拠は示されない。Aのほうが、恒常的原理的なものに適合するのは、感覚的レベルで決められる。(p.90)

自分の知識なり判断が、自分の外部に何か動かしがたいものとしてもともと存在し、好悪是非をこえて自分はそのに従わざるを得ないというのが「やはり」という副詞の持つ意味なのである。(中略)AとBとを比べて、Aの方がもともと心の底ではずっと以前からすぐれたものである、ということに気がついたという考え方を、「やはり」は行なうのである。自分自身の判断として明確に提示するのではなく、判断が自発の状態で成立するわけである。(p.91)

「やはり」は、そこで語られることが「恒常的原理的なもの」に合致することを表わすが、その合致の認定は、理詰め、論理的になされるのではなく、感覚的レベルで、自発的になされるというわけである。板坂は、丸山真男氏の対談集には頻出している「やはり」が、学術論文や出版のために手を加えた講演では、ほとんどなくなってしまうことに触れ、それは「きめの細かい論理の網を張り巡らして思考を進める際には、『やはり』の思考法がしのびこむ隙間がないためであろう。」(p.93)とも述べている。

板坂は、さらに、自発性、感覚性から導き出される表現効果として、

「否みがたいことである」とか「好悪是非にかかわりなくそうなる」と

いった心的態度は、自分の意見・感想を述べる場合に、強い自己主張としてではなく、

「私にははっきり断言できませんが、何となくそうならざるをえないように思う」という気持ちで、表現をやわらげ、相手に賛成を強制しないような配慮としてはたらくことがしばしばある。(p.93)

と、「表現のやわらげ」の働きにも言及している。

「前提」となるもの（「恒常的原理的なもの」）については、修正される必要があるが、「やはり」を用いた表現が理詰めの表現ではなく、そこに感性・自発性が関与するというのは板坂の述べる通りであろう。

ただし、「やはり」の特色として、感性・自発性、さらにはそこから生まれる「表現のやわらげ」の働きを認めた場合、同じく感性・自発性が関与する「何か」や「何となく」との違いが解かれるべき課題として残る。両者の違いは、「やはり」には「前提」となる先行する何か（合致するものとしての先行してすでにあるもの）がある（1-3、1-4）が、「何か」「何となく」にはないというところに求められようが、「前提」を持つか持たないかが表現態度の上にとどのような違いをもたらすかは、次に見る西原（1988）（1991）が参考となる。

2-1-2. 「判断の妥当性の主張」を表わすとする考え

西原（1991）は、次のような三つの例を挙げ、

(22) 「僕は山田さんのようにするべきだと思います。」

「私もやはりその意見に賛成します。」

(23) いま事を起こせば、周囲の反対にあう、何もしなければ、外部から責められる。やはり最初に考えた通りにするしかない。

(24) 議論は活発に行われましたが、やはりあの法案は成立しませんでした。「やはり」の作用域は異なるが（(22)は命題内、(23)は命題の連鎖上、(24)は命題外の社会的・文化的文脈）、

いずれの場合でも話者による判断の妥当性の主張、およびその根拠となすべき普遍的・日常的論理的体系を踏まえていること、の二つの意味は共通している。(p.57)

とする。西原が「やはり」に共通する二つの意味のうちの後者につい

ては、先(1-2)にその問題点を検討したが、前者の意味、すなわち「話者による判断の妥当性の主張」は、「何か」、「何となく」との違いを解く上でも参考になる肯綮にあたる見解であると思う。「やはり」に「話者による妥当性の主張」の意味が認められることは、西原のあげる用例からも理解できることだが、西原(1988)で示されている考察も参考になる。

西原(1988)では、「やはり」が「妥当な論理的帰結」を表わすことは、次のような一対の文において、

(25) (太郎が来た)後から次郎も来たので、僕はびっくりしてしまった。

(26) *(太郎が来た)後から次郎もやはり来たので、僕はびっくりしてしまっ

まった。

後者の「やはり」の入った文が非文となる(一先(1-4)にも見た一)ことで証明されると述べられている。(26)例から話者の「驚き」を除いた、

(27) (太郎が来た)後から次郎もやはり来た。

なら無理なく成り立つことを考え合わせると、西原の言う通り、「話者による妥当性の主張」と「やはり」の使用は確かに結びついていると考えられる。

ただし、西原(1988)では、「やはり」は「妥当な論理的帰結」(傍点、加藤)を表わすとされているが、それには問題があろう^[註8]。西原のあげる一対の例文から分かることは、「やはり」は、話者が“ありえようのないこと”と考えている事態には使いがたく、話者が“ありうる”と思えば用いられるということまでである。どちらに決めるか迷って、

(28) 「やっぱりこっちにしておこう。」

※(11)(12)(13)例も参照のこと。

というとき、そこにある種の妥当性を認める気分がありこそすれ、「論理的妥当性」を読み込むことには無理があろう。そのような性質は「当然」や「だから」にこそ認められるべきで、「やはり」における妥当性の承認には、むしろ板坂の指摘するような感覚性・自発性が認められるべきではないだろうか。

とするならば、「やはり」によって表わされる〈感覚的妥当性〉の内実とその由来を明らかにすることが残された課題となる。

2-2. 同調か固執か

「やはり」を用いた表現は、相手や世間に対する同調的態度を示すものであるという見方が存在する一方で、自説に固執し、それを相手に押しつけようとするものだという指摘もある。

2-2-1. 「相手や世間への同調」を示すという考え

[相手への同調]

多田(1979)は、ことばの切り出しにしきりに顔を出すあいまい語の一つとして、「そうですね」とともに「やはり」をとりあげ、

以前、私はこれを権威依存だと思っていたが、もう少し概念の枠をひろげて、相手への同調、過度同調の思想の一つと見たい。相手の言うこと、思っていること、感じていることを先取りして「やっぱり」とか「そうですね」とか言っているのであろう。(p.226)

と述べている。

多田の指摘するような意図から用いられる場合が「やはり」にあることも確かであるが、それは「やはり」表現が聞き手と共有する考えを前提とした場合の、そのまた一つのケースである。「やはり」には、先に示したように、「同調」とは無関係、ないしはそれとは対立的な意図から用いられる場合(113)/(6)(10)(11)がある。「同調」的な表現態度は、「やはり」の部分的な性質と位置付けられるべきだろう。その上で、そのような態度がどのような道筋で「やはり」に託されるのか、また「やはり」の全体像の中のどこに位置するのかが探られる必要があるだろう。

その際に留意すべきと思われるのは、同様の意図で用いられる「なるほど」や「確かに」との用法上の差異である。次のような例において、下線を付した「なるほど」を「確かに」に置き換えることはできても、「やはり」にすることはできない。

(29) (私達の文章の手本は、いわゆる文章家の名文ではなく、チラシやパンフレットの雑文である、という鴨下さんの指摘は、言われてみればその通りで、しかし誰も今まで口にしなかったことである。(中略)だから雑文にこのような名文がある、と鴨下さんに指摘されたとき、ええ？とけげんに思い、なるほど、と納得した。(傍点、加藤)

(出久根達郎〈『日蔭の名文』解説)

このような例において、「同調」されている内容は、純粋に「相手の考え」で、話者の側にはまったく存在していなかったものである(傍点部を参照されたい)。このような場合には、「確かに」や「なるほど」は用いられるが、「やはり」は用いられない。相手の発言を、「やはり、そうですか。」と受けた場合、その内容は話者の意識の中にも何らかの形で存在していたことになろう。「やはり」によって表わされる「同調」は、単に自分の外部にあるものを肯定するというものではないと言うべきであろう。

〔世間への同調〕

板坂(1971)は、「さすが」について、「現実に行った一事例が、それまでにでき上がっている固定観念をあらためて確認する——それがマイナスの結果であろうと、すでにでき上がっている固定観念は是正される必要はない——ために、発達した表現であるということができる」(p.101)と述べた上で、次のように言う。

現前する事象から、事物の属性を抽出するのではなく、現前する事物の属性については、すでにそれ以前に恒常的なものとして固定観念としてでき上がっており、自分の判断はそれに帰一していくのだ、という考え方の型は、「やはり」の場合と見事に一致する。自らの個人としての判断ではなく、固定観念、しかも集団に恒常的に存する規範に従う傾向になりやすいところも、「やはり」と「さすが」は酷似している。(p.102)これは、「やはり」の「集団規範」への同調性を指摘したものといえる。板坂の場合は、「集団規範」への同調を「やはり」表現の陥りやすい傾向としているが、荒木(1973)では、「やはり」の中心的な性質として、次のように述べている。

自己をしりぞけることによって「やはり」「やっぱり」が依拠しようとしているものは、私は、われわれが規範として持っているような原理的な何かであろうと思っている。

「やはり」によって限定されるものいいというものは、自己の責任においてなされるのではなく、自己を放棄し、原理的なものに帰ることによってなされるのである。(p.158)

※荒木は、「我々の中に恒常的原理としてある規範、即ち集団の論理」

りしなくなる。「やはり」を理解するには、自発性・感覚性と妥当性の承認の気分との両面をにらんでの考察が必要となるであろう。この両面の背後にあるものを探っていく必要がある。

ii) 「やはり」は、同調的な態度で用いられる一方、その反対に、自説固執的、押し付け的な態度から用いられる場合もある。そのような相対立する表現態度がどのような道筋で「やはり」に託されることになるのか、「やはり」の全体像の中のどこに位置するかが探られなくてはならない^[注10]。

3. おわりに

以上、「やはり」をめぐるこれまで提示されてきた相対立する論点を見てきたわけであるが、これらは、どれが正しくてどれが間違っているというものではなく、「やはり」の全体像のうちのある側面をとらえたもの、「やはり」の見せる二面性、あるいは多面性の反映として理解されるべきであろう。その一見矛盾する姿の奥に潜み、それらの表現性を成り立たせている「やはり」の本質が追究されなくてはならないだろう。本稿で示した整理と展望が、そのことにわずかながらも寄与するものであればと思う。

最後に、筆者の調査不足、理解力不足により、とりあげるべき研究や論点を見落とししたり、先学諸氏の卓見に対して妄言を重ねたことを恐れる。ご教示、ご批評いただければ幸いです。

〔注〕

- 1 板坂(1971a, b)、荒木(1973)、成瀬(1979)、筒井(1983)、山崎(1983)、森本哲郎(1985)、大関(1993)、竹内(1995)。
- 2 板坂(1971a)と板坂(1971b)は、ほぼ同一内容のものである。以下、板坂の見解をとりあげる場合は、単に板坂(1971)とし、引用する場合は(1971b)の方を用いる。
- 3 前述の金田一や大関が、常識や通念を前提とすることを「やはり」の中核的な性質としているわけではない。
- 4 (6)例においても、それと同一内容の主張が先行文中でなされている。なお、ここで問題となっていることは、聞き手との情報の共有の問題でもある。この点に関して、森本順子(1994)は、「『やはり』が適切に使われるには、話し手と聞き手とが共有する知識が前提とされていて、そこから、話し手の期待することが引き出されなければならない」(p.134)とする。(森本の「話し手の期待すること」は、本稿の「前提」に相当する。)相手と見解の対立する状況でも用いられるが(「いや、やっぱり○×だよ。」、そ

れていて(14)(15)のような例においては「やはり」が用い難いことを森本説はうまく説明できる。

- 5 加藤(1998)では、「やはり」には、「既存の観念」が先行すると規定した。
- 6 ここから西原(1988)は、「やはり」の性質として「妥当な論理的帰結」を表わす働きを導き出すのだが、その点の問題については、後に触れる。
- 7 森田(1977)は、「現実の状況が、話し手の観念内にある基準と差がない場合に用いる。」(p.453)と「やはり」を規定している。なお、同様の主張が、岡村(1982)、池谷(1983)でもなされている。
- 8 川口(1993)(1995)にも西原と同様の指摘が見られる。
- 9 多湖(1977)以降、自説の主張に力点を置いて「やはり」を理解しようとしているものの、成瀬(1979)、高橋(1983)、大岡(1993)、竹内(1995)がある。
このうち、成瀬、竹内は、常識・通念を背景にする形で、自説の主張がなされるという見方を示している。
- 10 表現態度に関するそのほかの着目すべき指摘をここで見ておきたい。成瀬(1979、p.176~183)は、「やはり」は、「世間を味方につける」ための表現であり、「世間へのおもねり」をその発生源としているとするが、当面の相手と見解が対立する状況においては、「やはり」表現は、世間を味方につけて、相手の異論を封じようとする姿勢を持つことになる、とする。一方、板坂(1971、p.195)は、常識を語ることによる謙遜の態度(「私のようなものですから、しごく平凡な変りばえのしないつまらない答えしかできませんが」という態度)に言及する。
水谷(1988、p.94~95)は、道を聞かれたような場合に使われる「やはり」は、「心をこめて問いに答えていること」を示し、「好意的」な印象を与えるが、求められもしないのに意見を述べる場合には、「過度に自己主張が強い、あるいは攻撃的とさえ受け取られる」という。

「やはり」に言及している文献

(発表年順。同一年の場合は、原則として発表者名の五十音順。)

金田一春彦(1962)『日本語の生理と心理』至文堂

板坂 元(1971a)『日本語の生態7 やはり・さすが』『国文学解釈と鑑賞』36巻1号

板坂 元(1971b)『日本人の論理構造』講談社現代新書

荒木 博之(1973)『日本人の行動様式』講談社現代新書

工藤 浩(1977)「限定副詞の機能」『国語学と国語史』(松村明教授還暦記念会編)明治書院

多湖 輝(1977)『深層心理術』ごま書房

森田 良行(1977)『基礎日本語1』角川書店

多田道太郎(1979)『日本語の作法』潮出版社

成瀬 武史(1979)『ことばの磁界』文化評論出版

- 岡村 彰子 (1982) 『『あいかわらず』と『やはり』』『日本語教育事典』大修館
- 池谷 清美 (1983) 『『やはり』』『なるほど』』『あいかわらず』考』『SOPHIA LINGUISTICA』11号
- 川端 善明 (1983) 「副詞の条件 —叙法の副詞組織から—」『副用語の研究』(渡辺実編) 明治書院
- 高橋 巖 (1983) 『気くばりの日本語 —人は言葉で跳ぶ—』教育出版センター
- 筒井 康隆 (1983) 『言語姦覚』(「現代の言語感覚」) 中央公論社
- 山崎 正和 (1983) 『『日本語改革』と私』『日本語の世界 16』(丸谷才一編) 中央公論社
- 森本 哲郎 (1985) 『日本語 表と裏』新潮社
- 対日貿易戦略基礎理論編集委員会 (1987) 『公式日本人論「菊と刀」貿易戦争篇』弘文堂
- 西原 鈴子 (1988) 「話者の前提 —『やはり(やっぱり)』の場合—」『日本語学』7巻3号
- 水谷修・水谷信子 (1988) 『外国人の疑問に答える日本語ノート1 —ことばと生活—』
ジャパン タイムズ ※同書所収の「やっぱり (After all)」の項は、
1977.5.15に、ジャパン タイムズ紙に発表されたものの日本語版。
- 外山滋比古 (1990) 『山茶花はなぜサザンカか [ことばの観察]』朝日新聞社
- 西原 鈴子 (1991) 「副詞の意味機能」『日本語教育指導参考書19 副詞の意味と用法』
国立国語研究所
- 金水 敏 (1992) 「副詞『なほ』について」『対照研究 第2号 発話マーカーについて』(筑波言語文化フォーラム)
- 川口 順二 (1992) 「金水氏の『なほ』について」同上
- 日本語構文研究グループ (1992) 『日本語、こんなときどうする? 副詞篇』凡人社
- 大岡 信 (1993) 『日本語相談 (一)』朝日新聞社
- 大関 真理 (1993) 「日本語教育の視点から見た副詞」『早大大学院教育学研究科紀要別冊』創刊号
- 川口 良 (1993) 「日本人と日本語学習者による副詞『やっぱり』の語用論的前提の習得について」『日本語教育』81号
- Maynard, Senko K. (1993) *Discourse Modality: Subjectivity Emotion and Voice in the Japanese Language*. Amsterdam: John Benjamins.
- 飛田良文・浅田秀子 (1994) 『現代副詞用法辞典』東京堂
- 森本 順子 (1994) 『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- Soga Matsuo (1994) Review of Maynard. *LANGUAGE and SPEECH* Vol 37 Part 2
- 川口 良 (1995) 「副詞『やっぱり(やはり)』の取り立て機能について」『国文』(お茶の水女子大学国語国文学会) 83号
- 竹内 靖雄 (1995) 『日本人の行動文法』東洋経済新報社
- 深尾まどか (1995) 「副詞『やはり』『やっぱり』について」『南山日本語教育』2号

芳賀・佐々木・門倉（1996）『あいまい語辞典』東京堂

加藤 薫（1998）『「やはり」に先行するもの』『文化女子大学 人文社会科学研究』第6集

蓮沼 昭子（1998）「副詞『やはり・やっぱり』をめぐって」『ことばから人間を』（吉田金彦編）昭和堂